

リジュセア®ミニ点眼液 0.025%による近視進行抑制治療について

リジュセア®ミニ点眼液 0.025%による近視進行抑制治療については、発売前の臨床試験において、点眼を行わない場合に比べて、小児の屈折値の進行や、眼軸長の伸びを抑制することが確認されました。主な副作用として羞明（まぶしさ）があります。

本治療は、近視の進行を抑えることを目的としています。ただし、完全に近視の進行を止めることはできません。また、この治療は視力を回復させるものではありませんので、その点をご理解ください。

近視の程度に応じて眼鏡等での視力矯正が別途必要となります。

治療に用いる薬剤

・名称 : リジュセア®ミニ点眼液 0.025%

治療スケジュール・費用例

検査後、適応と判断されれば治療開始となります。副作用等がなく、治療継続に問題なければ、定期的に効果をモニタリングします。治療は事前予約が不要ですが、院長の診察日にご来院いただく必要があります。診療スケジュールは下記問合せ先まで、お電話にてご連絡ください。

薬剤費用のみ自費である選定療養（年に2回まで眼科学的検査が保険で認められる）となります。

治療スケジュール例	費用（税込）
初回	診察・検査（公的医療保険）
2回目 選定療養① 点眼開始	診察・検査（公的医療保険） 点眼薬費用 自費 13,140 円/3 箱（90 日分）
3回目	診察（公的医療保険） + 点眼薬費用 自費 13,140 円/3 箱（90 日分）
開始から半年後 選定療養②	診察・検査（公的医療保険） 点眼薬費用 自費 13,140 円/箱（90 日分）

※ 3 回目の治療以降、原則 3 ヶ月毎の定期的な通院が必要です。診察費用（公的医療保険）及び点眼薬の費用（自費 90 日分 税込 13,140 円）が必要となります。

※ 半年に一度、初回と同様の検査によって近視進行の程度を確認する必要があります。

注）リジュセア®ミニ点眼液 0.025%による治療は選定療養です。

なお、副作用等で治療を中止した場合でも、一旦処方した点眼薬については原則、返品・返金に応じることはできない旨、あらかじめご了承ください。

問合せ先

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

佐久平みゆき眼科 TEL 0267-68-5422

作成：佐久平みゆき眼科
ひな形提供：参天製薬株式会社